【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年６月24日
【会社名】	株式会社 大阪証券取引所
【英訳名】	Osaka Securities Exchange Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　米　田　道　生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　　政　次　保　孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目８番16号
【電話番号】	(06)4706-0815
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー　西小路　俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社 大阪証券取引所　東京支社 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号）

１【提出理由】

当社第９回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日　　平成22年６月22日

（２）当該決議事項の内容

（会社提案）

第1号議案　剰余金の配当の件

第2号議案　取締役11名選任の件

取締役として、米田道生、藤倉基晴、松本学、山澤光太郎、狩野芳徳、奥田務、川村雄介、川本裕子、堺屋太一、佐々木茂夫及び森本滋を選任する。

第3号議案　取締役の報酬額改定の件

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の状況	
				賛成比率	結果
第１号議案	207,871	2,577	0	98.48%	可決
第２号議案					
米田 道生	207,181	3,268	0	98.15%	可決
藤倉 基晴	207,191	3,258	0	98.16%	可決
松本 学	207,158	3,291	0	98.14%	可決
山澤 光太郎	207,195	3,254	0	98.16%	可決
狩野 芳徳	207,173	3,276	0	98.15%	可決
奥田 務	192,284	18,165	0	91.09%	可決
川村 雄介	192,341	18,108	0	91.12%	可決
川本 裕子	207,774	2,675	0	98.43%	可決
堺屋 太一	205,964	4,485	0	97.58%	可決
佐々木 茂夫	207,770	2,679	0	98.43%	可決
森本 滋	207,876	2,573	0	98.48%	可決
第３号議案	204,082	3,195	3,172	96.68%	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案及び第３号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。